

柿 生 文 化

柿生郷土史料館 情報・研究誌
 住所:川崎市麻生区上麻生 6-40-1
 柿生中学校内
 電話:070-1503-6401,044-988-0004
<http://web-asao.jp/hp2/k-kyoudo>
 第109号

シリーズ川崎の歴史を知ろう！
 「川崎の文化財」-9

早野上ノ原遺跡—旧石器時代から近世までの複合遺跡（3） ===川崎市域における旧都筑郡内の遺跡===

川崎市教育委員会事務局文化財課学芸員 栗田 一生

今回も、前回、前々回に引き続き、川崎市域における旧都筑郡内の遺跡ということで、早野上ノ原遺跡における発掘調査で発見された遺構等からお話したいと思います。

さて、今回お話しする遺構は、2009(平成 21)年度に実施した第3次調査で発見された道路状遺構と布目瓦についてです。

まず道路状遺構ですが、本遺構は皿状の溝が早野上ノ原遺跡が所在する丘陵斜面を南西—北東方向に横断するように構築されており、奈良時代の竪穴建物を一部を破壊していることから、古代以降につくられた道路跡ではないかと推測しています(第2図)。この道路状遺構は、両端ともそれぞれ調査区外へと伸びていく様子が見られることから、さらに続くことが想定されますが、当該地周辺は谷戸と丘陵とが複雑に入り組んだ地形が続く地域であり、道路状遺構がその先どのように伸びていたのかを推定することは非常に難しいです。まだまだ不明な点が多い道路状遺構ですが、実際に構築された時期を考えてみたいと思います。そのためには古代の遺構との関係が重要になります。まず、本遺構は、奈良時代の竪穴建物を破壊していることが判明しており、奈良時代の集落よりは後の時期に構築されたものと考えられます。一方、平安時代の集落を構成する竪穴建物や掘立柱建物は、本遺構との重複が見られません。これは、平安時代に集落を営む際、本遺構を意識し、道路を挟んで配置された可能性が高いといえ、本遺構が平安時代まで遡る可能性を強く示唆しています。仮にこの道路状遺構が平安時代につくられたとすれば、これまでほとんど明らかになっていない古代都筑郡と橘樹郡・多磨郡との間を結ぶ交通網を推測できるかもしれない貴重な発見です。

もう一つの話として、古代の布目瓦が出土しました(第3図)。布目瓦とは、瓦を作る際、濡らした布を巻いて粘土が桶や板の表面にくっつくのを防いだ痕跡が残った瓦で、日本では古代に用いられた技法です。その布目瓦が、奈良時代の竪穴建物から発見されました。古代の瓦が出土する理由としては、概ね次の3点が考えられ、①発見された場所もしくは周辺で瓦を用いた施設(寺院等)が存在した、②発見された場所もしくは周辺で瓦を製作していた場所(瓦窯跡)が存在した、③何らかの理由でどこかから瓦を持ってきた、となります。この早野上ノ原遺跡で布目瓦が出土した理由は、まだ発掘調査が終わっていないため、確定的なことは言えませんが、①・②のようにこの場所や周辺で瓦葺建物や瓦窯跡が見つからないことから、現状では③が有力です。③の場合、どのような目的で瓦をもってきたのかということになりますが、古代では住居に竈を設置する際に瓦を芯材(補強材)として利用することがよくあったことから、本遺跡の場合も、そういう場合に用いるために住居に置いておいたものである可能性が高いと思われます。

このように、今回は早野上ノ原遺跡で発見された古代の遺構・遺物についてお話ししてきました。現状では、詳細な内容は分かっていませんが、例え遺跡全体の発掘調査を完了したとしても、この遺跡の歴史全てを明らかにすることは難しいです。それでも、今後調査の進展によっては、道路状遺構のルートを推定できるようになるかもしれませんし、これまで知られていない発見があって瓦を用いた建物等の存在が推測されるかもしれません。こうした、発掘調査によって発見された事柄が、様々な想像をかきたて、古(いにしえ)のロマンを感じさせる、まさに歴史を知る・学ぶ醍醐味があります。早野上ノ原遺跡では、発掘調査等を通じて、こうした歴史の醍醐味をこれからもみなさんに伝えていければと思っています。(つづく)



第1図 早野上ノ原遺跡の位置



第2図 早野上ノ原遺跡における古代の遺構



第3図 出土瓦

シリーズ
「麻生の歴史を探る」 第79話

徳川入府 (5) ～増上寺領王禅寺

小島 一也 (遺稿)

天正十九年(1591)江戸に入った徳川家康は、江戸周辺に徳川恩顧の武士に知行を与え旗本とします。したがって現麻生区の村々は、今川・織田・武田・上杉などの徳川知遇の旧家臣が取り立てられ領主となりますが、その中でただ一ヶ村、王禅寺村だけは天領(国領)とされていました。

そのことを新編武蔵風土記稿は王禅寺村について、「この村、古きより領主を伝えず」と、古刹王禅寺の存在を示し、北条時代の小田原所領役帳には「麻生郷内五十貫文王禅寺領」と記され、そこには王禅寺村全体が王禅寺領ではなく、村内には表郷(本村現王禅寺東)と裏郷(真福寺現王禅寺西)が在ることを記しています。

この天領と王禅寺領に分かれていた王禅寺村は文禄四年(1595)二代将軍秀忠とお江与の方(淀君の妹小督)の結婚祝いに天領の一部がお江与の方に贈られ御化粧料となります(化粧面現梨の木団地辺)。後に寛永三年(1626)お江与(崇源院)が亡くなり、6年後の寛永九年に将軍秀忠(台徳院)が没すると、翌寛永十年(1633)王禅寺村の天領は、隣村都筑郡の石川・江田・川和村など十二ヶ隣村と共に、江戸の芝増上寺に御霊屋料として寄進されて王禅寺村の大半は増上寺領(王禅寺領は30石)となり、それは明治のころまで続きます。崇源院の葬儀には王禅寺村では名主は剃髪、村民は棺を担いだと伝承されます。

増上寺は浄土宗の大本山で、徳川家康の帰依を受け、慶長三年(1598)江戸城の裏鬼門(西南)に当る現港区芝に移された上野寛永寺(表鬼門・東北)と並ぶ徳川家の菩提寺で、寛永九年(1632)3代将軍家光は、父台徳院、母崇源院の御霊屋料として4000石の寄進を行いました。それを受けて行われたのが寛永九年王禅寺村をはじめとする増上寺領の検地で、新編武蔵風土記稿によると、平岡勘右衛門なる役人の許で行われたとあり、検地水帳(市史志村家文書)には、案内人三十郎・次郎左衛門・八右衛門の名が記されています。三十郎は小田原落城の際、白山谷戸で家康に抗して戦った吉垣将監重国の孫と思われ、次郎左衛門は現王禅寺入口の久保倉家の遠祖、八右衛門は裏郷(真福寺)の名主で現白山の井上家の遠祖。この頃王禅寺村は表裏郷一体でこの人達によって運営され、その折の検地の石高は、水田25町5反余、畑23町1反余、石高398石2斗余としています。

表1はその時の王禅寺村農民の田畑の所持状態を表したもので(市史、志村家文書)、筆頭の三十郎は4町4反余の田畑と屋敷3か所、新左衛門は3町3反余の田畑と屋敷2か所を持ち、田畑屋敷の農民構成を見ると、田畑で1町5反歩以上所有者が13名(全農民の30%)、5反歩以上1町5反未満が17名(同40%)、5反歩未満が13名(同30%)で、43名中屋敷を持たぬ農民が8名おります。

表1 寛永9年 王禅寺村農民所持反別 (川崎市史より抜粋)

百 姓 名	所持反別 (含屋敷)		百 姓 名	所持反別 (含屋敷)	
	反 畝 歩	反 畝 歩		反 畝 歩	反 畝 歩
1 三十郎	44.2.11	0.5.20	14 織部	14.1.14	0.7.6
		0.2.12	15 源右衛門	13.2.5	0.3.20
		0.3.10	16 仁蔵	12.0.29	0.3.18
2 新左衛門	33.1.1	1.0.0	...		
		0.1.20	29 弥八郎	6.4.1	0.2.20
3 二郎左衛門	28.1.9	0.6.20	30 市之助	5.0.10	0.1.6
4 甚五郎	19.5.9	0.2.0	31 三郎右衛門	3.8.5	
5 善右衛門	19.4.2	0.4.24	32 藤左衛門	3.7.2	
...			...		
12 甚兵衛	16.0.6	0.2.20	42 小右衛門	0.8.11	
13 八右衛門	15.5.13	0.3.0	43 弥惣	0.5.8	

表2は寛永九年より83年後の正徳五年(1715)の検地による水帳控(市史、志村家文書)ですが、一目で村の変貌がわかります。それは田畑の所有面積が細分化され、戸数が増え、「山」の欄が設けられていることです(坪とは屋敷面積とみてよい)。ちなみに三十郎家は没落(12 宇右衛門家は孫にあたる)し、筆頭は弥五右衛門(表1-5 善右衛門、現琴平神社志村家の遠祖)の3町6反余歩となりますが、注目すべきは田畑1町5反以上所有の農民は僅か4名、5反歩以上1町5反未満所有が31名(33%)である一方、5反歩未満の農民が59名で全体の62%以上を占めていることです。

表2 正徳5年 王禅寺村農民所持反別 (川崎市史より抜粋)

百 姓 名	所持反別 (含坪)		山	百 姓 名	所持反別 (含坪)		山
	反 畝 歩	反 畝 歩			反 畝 歩	反 畝 歩	
1 弥五右衛門	36.9.17	0.1.12	14	30 八郎兵衛	5.6.3		2
2 佐治兵衛	22.6.10	0.2.12	8	31 才兵衛	5.5.20		2
		0.7.6		32 太兵衛	5.4.12	0.8.5	2
		0.2.20		33 又右衛門	5.3.24		1
3 伝左衛門	19.4.15	0.4.24	6	34 六郎兵衛	5.3.15		2
4 武兵衛	15.1.11	0.2.20	6	35 市平	5.1.6		2
5 重右衛門	14.0.26	0.3.10	3	36 半右衛門	4.7.26		2
6 佐五兵衛	13.0.26	0.3.10	3	37 四郎兵衛	4.4.13		2
		0.2.20		38 治左衛門	4.4.2		2
7 新左衛門	11.6.12	1.0.0	3	39 安兵衛	4.3.13		2
		0.1.20		40 与兵衛	4.3.7		2
8 佐五左衛門	10.5.5	0.1.6	4	41 小左衛門	4.1.26	0.3.10	1
9 伊兵衛	10.0.5	0.2.12	3	...			
		0.3.20		90 九右衛門	0.3.26		2
10 伊右衛門	9.5.21		3	91 弥左衛門	0.3.2		1
11 八左衛門	8.8.20		2	92 市兵衛	0.2.20		
12 宇右衛門	8.6.25	0.3.12	3	93 平七	0.2.8		1
...				94 宇左衛門	0.1.18	0.1.18	

このことは、この階層が田畑に頼らず村に居住することを可能とする生業があったということで、これが世にいう農間渡世(炭焼き、露天商)・職人稼業で、増上寺領という特殊性が王禅寺村と江戸の町を近づけていたのでしょうか。

参考資料:「新編武蔵風土記稿」「川崎市史」「江戸近郊農村と地方巧者(村上直)」

シリーズ

時間と時計の話 第2部

時計と時間の観念(14)

小林 基男(柿生郷土史料館専門委員)

◆日露戦争と時計◆

日露戦争は、戦争当事者の日本とロシアだけでなく、広く国際的な関心を呼び、各国から従軍記者が集まり、本国へ従軍記を送っています。日本の有力紙も、国木田独歩や田山花袋といった有名作家を現地に送り、同時にカメラマンも派遣していました。そのおかげと言うべきなのでしょうが、日露戦争の写真集には、腕時計をした軍人の姿が数多く載っています。右の写真はその一つです。

日本近代史家の大江志乃夫さんの著書『兵士達の日露戦争』に、出征した1人の兵士から家族に宛てた手紙が紹介されています。その手紙には、やたらと時間が登場します。例えばこんな具合です。

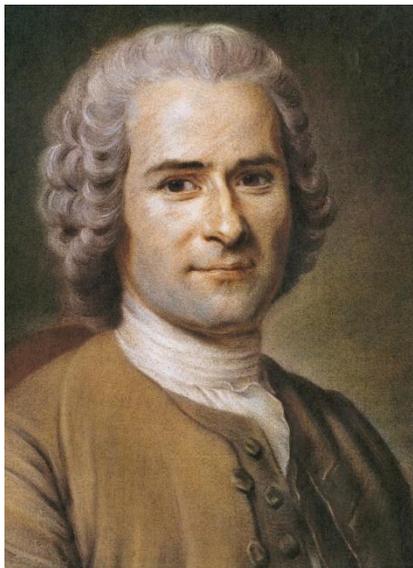
「9日屯営を出発し、午後5時8分に発車、6時に夕食。翌10日午前5時29分大阪着朝食、11時30分姫路着昼食、午後4時55分岡山着夕食…」と延々とした記述が続きます。手紙の人物は二等兵卒ですから、時計は軍によって支給されたものではなく、おそらく出征の記念にと贈られたものなのでしょう。ともかくこの兵士が時計を持っていたこと、軍もまた兵士が時計を持つことを嫌わず、むしろ積極的にこれを推奨し、折に触れて時計の読み方を訓練するなど、時間教育の徹底を図っていたようです。当時、兵士の郷里などに宛てた郵便物などは、全て検閲されていたのですから、兵士の手紙に繰り返し時間が出てくることは、兵士の時間意識の徹底を、軍が望んでいたことを示しています。

もう一つ例をあげましょう。日露戦争の最中に作られた軍歌、真下飛泉作の『战友』です。「ここは御国を何百里 離れて遠き満州の…」、皆様ご存知のあの歌です。曲調と歌詞が、ロシア軍との戦闘で満州の野に倒れた战友を想う兵士の琴線に触れたのでしょうか。歌は兵士達によって歌い継がれ、今日まで残ったのです。長い歌詞ですが、その8番にこうあります。「空しく冷えて魂は 故郷(くに)へ帰ったポケットに 時計ばかりがコチコチと動いているも情けなや」。歌詞から戦死した友が持っていた時計は、懐中時計だったことが分かりますが、兵卒までもが時計を持ち、時間を正しく知ろうとしていたことが読みとれます。

日露戦争では、日露両軍とも大変な数の死傷者を出しています。ですから兵士たちは、日々友の死を惜しみながら、明日はわが身かと覚悟を定めつつ、絶えず時計の告げる時間に注意を払いながら、故郷へ手紙を書いていたのでしょうか。そしてこうした事実は、一方で故郷の家族もまた、機械時計の告げる時間を理解する力を身につけつつあったことを推測させます。日露戦争では、柿生地域から出征した兵士達からも、5人が戦没(戦死と戦病死)しています(王禅寺村、古沢村、栗木村各1名、黒川村2名)。彼らのポケットでも、懐中時計はコチコチと時を刻んでいたのでしょうか。

◆結び◆

第2部の最後に、明治の思想界に大きな影響を及ぼしたルソーに触れたいと思います。



ルソー

ルソーは自伝的作品『告白』に、こんなことを記しています。ルソーが生活していた下宿屋に、後にルソーの生涯の伴侶となる、テレーズという気立ての良い小間使いがおりました。彼女はいくらルソーが時計の読み方を教えても、ちっとも覚えようとせず、遂にはルソーも教えるのを諦めてしまったというのです。話はさらに続きます。数年後、ルソーはテレーズを伴ってパリを去り、田舎で世捨て人のような生活に入ります。その時ルソーは、自分はもう時を知る必要はないんだという開放感を覚え、時計を売ってしまったというのです。彼は書きます。「時計を売った瞬間こそは、生涯において最も幸福な瞬間であった。」と。当時の時間に縛られ始めていた市民社会の規範に、ルソーが馴染めないものを感じていただろうことが、読みとれる文章です。

ルソーは、1778年に66歳で世を去っています。ですから機械に人が縛られる工場制度は知らずに亡くなったのですが、おそらく時計に管理された社会の行く末を予測して、暗い気持ちになっていたのでしょうか。

その後の時計に管理された社会の到来については、もう記す必要はないでしょう。私たちは、時計の刻む時間から、ルソーのように完全に自由になることは、もはや出来ないように思います。時計に管理された生活の中に、どれ

だけ時計の束縛から自由な時間を確保出来るか、日々工夫を重ねたいものですね。

第2部 完



戦地の将校たち

第6回史跡見学バスの旅レポート
浅草寺伝法院庭園と和時計のルーツを探る

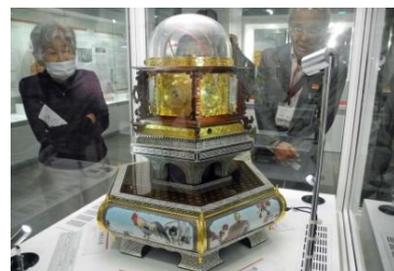
博物館に立ち寄り、東芝の創業者の1人田中久重の代表作「万年時鳴鐘」の本物を見学、また無人探査衛星「はやぶさ」が小惑星「いとかわ」から採取してきた「宇宙の塵」の実物を高性能の顕微鏡で拝見して感激しました。この後、浅草寺



老舗の天麩羅屋「三定」での昼食風景

4月20日(木)快晴の中、27名の参加を得て第6回の史跡見学会が行われました。

まず上野の国立科学博物館に立ち寄り、東芝の創業者の1人田中久重の代表作「万年時鳴鐘」の本物を見学、また無人探査衛星「はやぶさ」が小惑星「いとかわ」から採取してきた「宇宙の塵」の実物を高性能の顕微鏡で拝見して感激しました。この後、浅草寺



万年時鳴鐘

に向かいました。ここでは参拝者の7割以上が外国からのお客様、様々な言語が飛び交っていました。喧騒を避けて、伝法院庭園と大絵馬の特別公開を見学、昼食をはさみ仲見世等をぶらついたのち、東向島のセイコーミュージアムへ。時計のルーツから最新のクウォーツまで、和時計と西洋時計の違いを含めて、お話しを伺いました。最後は、川崎駅前の東芝未来科学館へ。「万年時鳴鐘」の時を刻むメカニズムを説明していただき、また昭和家電のルーツになる発明品をこころゆくまで見学。新たな知見を多数得て、充実した旅となりました。

柿生郷土史料館催物案内 【入場無料】

◎開館日:奇数月は毎日曜日、偶数月は毎土曜日 (原則として月4回)

6月 3・17・24日(毎土曜日)

7月 2・9・16・23日(毎日曜日)

◎開館時間:午前10時～午後3時 (6月10日は休館です)

サマースクール

馬の蹄鉄(ていてつ)を使って壁掛けを作ろう

日 時 平成29年8月19日(土)午後1時～3時

会 場 柿生中学校 金工・木工室

講 師 内野勝雄先生(王禅寺在住)

対 象 小学3年生～中学3年生 定員60名

参加費 1名につき250円 (教材費等の実費、当日徴収)

持ち物 上履き、飲み物、(彩色用油性のサインペン・マジック)

申し込み 氏名、学年、学校名、連絡先電話番号とFAX番号またはメールアドレスを記載して、下記までファックスまたはメールで申し込んで下さい。

申し込み先 小林 044-989-0757(FAX専用) または zabi@za.wakwak.com

締め切り 7月25日(火) ただし、定員になり次第打ち切ります。

問い合わせ 柿生郷土史料館企画担当 小林基男

080-5513-5154、044-989-0622、zabi@za.wakwak.com

馬の靴である蹄鉄。かつては靴を履かせた唯一の動物として大事にされた馬、そして蹄鉄。その昔の暮らしを振り返りながら、蹄鉄を使ってお洒落な壁掛けやリースを一緒に作りましょう。



第12回 特別企画展

「くらしの窓」に見る柿生地区の今昔

～その1 昭和時代の柿生地区～

「くらしの窓」は昭和30年創刊の地域のミニコミ誌です。昭和の末までに、およそ600号まで発行されました。昭和時代の「くらしの窓」は、柿生地区のどのような姿を捉えていたのでしょうか。その捉えてきた地域の姿をご紹介します。

期間:3月19日(日)～ 6月24日(土)

場所:柿生郷土史料館特別展示室

柿生郷土史料館友の会へのお誘い

柿生郷土史料館では友の会への入会を常時受け付けております。手作り史料館に参画しませんか。会員には「柿生文化」の送付や各種イベントへの優先受付などの特典を用意しております。この機会にぜひ入会をご検討ください。

詳細は直接当館にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。